

■ 俳句スクーリング生

日①毎月第2火曜日9時30分～11時30分、②毎月第2木曜日9時30分～11時30分 **場**アスト津3階みえ県民交流センター
費毎月1,000円(最初の3カ月は無料) **対**4月から1年間続けられる人
問NPO俳句みえ担当(☎227-0534)

■ 平成28年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者

三重県では優秀な学生に奨学金を給付し、国際感覚に富んだ人材を育成します。給付額は、在籍する大学の授業料相当額です。ただし、年間支給額の上限があります。
対平成28年4月1日現在1年以上継続して三重県に住所を有する人 ※応募条件など詳しくはお問い合わせください。
問三重県国際交流財団(☎223-5006)

■ 平和のための合唱団

8月7日(日)に開催される「平和のための音楽会」で、一緒に歌いませんか。
日練習日は4月～7月の第1・3土曜日19時～21時 **場**西部市民センター **費**1,000円
問同合唱団担当(☎227-0340)

健康

■ 市民公開講座

日3月26日(土)10時～17時 **場**イオンモール鈴鹿2階イオンホール **内**「毎日のふれあいにスポーツを」をテーマにした子どもの健康教室 **対**小学生以下とその保護者
問三重病院(☎232-2531)

■ 住民健康講座

日4月14日(木)14時～15時 **場**久居公民館 **内**津田光徳さん(津田クリニック院長)による講演「脳の科学から『イチローはなぜ

打てるのか』

問久居一志地区医師会(☎255-3155)

無料相談コーナー

■ 地価などに関する無料相談会

日4月1日(金)9時30分～12時、13時～15時30分 **場**市本庁舎1階ロビー **内**不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
問三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

■ 犯罪被害者相談

日毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内**犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問同センター(☎221-7830)

■ 三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日毎月第1・2・3水曜日13時30分～16時30分、毎月第4土曜日17時30分～20時30分(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県司法書士会館(丸之内養正町) **内**登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。
申毎週月～金曜日9時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ

■ 登記相談(要予約)

日毎月第2・4火曜日13時～16時 **場**三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内**不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談
申同調査士会(☎227-3616)へ

■ 元公証人による法律相談

日毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く)

※12時から整理券(定員7人)を配布 **場**津センターパレス3階
問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 社労士による労働相談(要予約)

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県社会保険労務士会(島崎町) **内**解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談
申同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

■ 4月の行政相談・市政相談

内国や市などの行政に関する苦情や要望

| とき(4月) | ところ |
|-------------------|----------------------------|
| 5日(火) 9時～12時 | アスト津4階 会議室3 |
| 8日(金) 9時～12時 | 河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室 |
| 11日(月) 13時～16時 | 久居総合福祉会館北館2階 会議室 |
| 18日(月) 13時～16時 | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

問三重行政評価事務所(☎227-6661)

■ 人権擁護委員による人権相談

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など(秘密厳守)
■ 特設人権相談所

| とき(4月) | ところ |
|-------------------------------|----------------------------|
| 4日(月) 9時30分～11時30分 | 久居総合福祉会館南館2階 談話室1 |
| 6日(水) 9時30分～11時30分 | 河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室 |
| 6日(水) 9時30分～11時30分 | 芸濃福祉センター 相談室 |
| 7日(木) 9時30分～11時30分 | 白山市民会館1階 教養娯楽室 |
| 21日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで) | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■ 常設人権相談所

日毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場**津地方法務局人権擁護課(丸之内)
問同課(☎228-4193)